

令和2年

第1回町議会定例会

行政報告

(令和2年3月16日)

幕別町長 飯田 晴義

お許しをいただきましたので、去る2月27日に行政報告いたしました新型コロナウイルス感染症に係る、その後の対応等についてご報告させていただきます。

（新型コロナウイルスの対応について）

3月11日、世界保健機関（WHO）は、新型コロナウイルスによる感染が、世界中に拡大し、終息が見通せなくなってきた状況から、「パンデミック（世界的流行）と表現できるとの判断に至った」と表明し、各国に対し、感染拡大を抑え込むよう対策の強化を促したところであります。

15日現在の感染者数は、世界125の国・地域で15万人を超えている状況であり、国内においても、36の都道府県で809人が感染し、道内では148人の方が、新型コロナウイルスに感染している状況であります。

これまで、国では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、2月25日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を公表し、27日には、全国の小中学校、高校、特別支援学校について、3月2日から春休みまで臨時休業とするよう要請が行われました。

また、北海道でも2月26日、道内の公立小中学校全校において、独自に27日から3月4日まで一週間、市町村に対し、臨時休業とするよう要請していましたが、さらに、国からの要請を踏まえ、春休みまで臨時休業とする要請を行い、これを受け、本町においても、全小中学校を臨時休業としたところであります。

また、2月27日に北海道が「緊急事態宣言」を行い、29日と3月1日の週末に外出を控えるよう求め、これ以降、外出自粛要請は一部緩和しているものの、19日まで続けられ、その後の対策については、効果を検証しつつ、今後公表される予定であります。

町としての感染症対策につきましては、2月27日十勝管内で初めて感染が確認されたことから、同日午後6時に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、本部体制を総括班、医療・保健班、経済・消毒班の三班体制とするほか、新型コロナ

ウイルス発生時の対応等について確認を行うなど、これまで4回本部会議を開催しております。

2月28日の第2回本部会議では、3月末まで多くの人が集まるイベント・行事等の自粛の要請を町内各団体等を行うことを決定し、知事の要請事項を含め、ホームページやSNSで町民の皆様へ協力をお願いしたところであり、3月2日に開催した第3回本部会議では、3月5日から24日までの町内小中学校の臨時休業や幼稚園の開園、保育所・学童保育所の開所等についての確認を行うとともに、各班の取組状況や学校休業に伴う臨時職員を含む職員の休暇等の取扱い及び経済対策等に対する国の支援策などについて確認をしたところであります。

次に、町内の小中学校における対応についてであります。先に述べましたとおり、北海道知事・北海道教育委員会教育長からの要請により、2月27日から実施しておりました小中学校等の休業対応に加え、国の要請に基づき、春休みまで臨時休業を延長することとしたところであります。

こうした休業期間の長期化に伴い、子供の生活・学習習慣に対する不安の解消や児童生徒の心身の健康状態の把握等を行うため、3月9日に北海道知事及び北海道教育委員会教育長から、小中学校における分散登校の実施について要請があり、町教育委員会といたしましては、児童生徒の健康観察や学習状況の把握に必要なものと判断し、各学校長に3月10日から24日の間での分散登校の実施を通知し、それぞれの学校規模や状況等に応じて実施しているところであります。

さらに、卒業式につきましても、集団で実施することの感染リスクを考慮し、短時間の式典にすることとし、小学校では農村部の小規模校を除き、卒業生とその保護者、中学校では糠内中学校を除き、卒業生とその保護者のみの出席とするなど、各学校において児童生徒の安全を考慮し実施しているところであります。

次に、認可保育所につきましては、通常どおり開所しておりますが、糠内へき地保育所は3月2日から11日の間、古舞へき地保育所は2月27日から3月7日の間、保護者からの要望により休所とし、その他のへき地保育所は、通常どおり開所してお

ります。

また、わかば幼稚園につきましては、小中学校同様、2月27日から臨時休業とし、3月5日から再び開園する予定でしたが、雪のため休園となり、6日からは通常どおり開園しております。

学童保育所につきましては、2月27日から3月4日まで臨時休業とし、3月5日から24日の月曜日から土曜日までの間、共働き家庭等の保育が必要な家庭の就労支援を目的に限定的に開所し、これまでのところは、登録児童の約3割の児童に利用されております。

子育て支援センターにつきましては、一時保育事業と子育て相談等は通常どおり実施しておりますが、あおば分室で実施している集団で行う各種事業は、感染防止を図るため休止しているところであります。

次に、新型コロナウイルス感染症の拡大、長期化に伴う経済への影響であります、外出自粛要請等による客の減少など、飲食、サービス業、運輸等多くの事業分野が影響を受けており、町内においても飲食店や小売店など、地域経済への影響も日増しに大きくなってきております。

このようなことから、2月28日から3月9日の間、町と商工会、観光物産協会の3者で、商工会と観光物産協会に加盟する380社に対して、アンケート方式で影響調査を実施しました。

回答率は、37.1%でありましたが、企業活動の影響について「既に影響が出ている」と回答した事業者は51.8%、「今後影響が出る可能性がある」と回答した事業所は35.4%と、9割近くが企業活動に影響が及ぶとの結果でありました。

また、現時点での影響額につきましては、回答全体で、約1億600万円であり、業種別では、製造業が5,160万円、小売業が500万円、観光業が約3,700万円、飲食業が約1,230万円等となっており、特に、製造業や観光業でその影響が大きく、その要因として、宿泊などのキャンセルが約3,200万円、宴会などのキャンセルが約900万円、催事の中止等が約5,700万円であり、感染症対策に伴

う催事の中止や外出等の自粛が地域経済にも大きな影響を及ぼしている結果となりました。

また、農業等における外国人技能実習生についてであります。本町に滞在する外国人技能実習生は、本年1月末現在で80名、このうち農業に従事する方が59名、中国人は27名で全て酪農に従事しており、本年度内に帰国予定の5名につきましては、1名は2月に帰国しておりますが、3月に帰国予定の4名につきましては、技能実習生の了解の下、実習期間を在留期限の4月25日まで延長する予定とのこととなります。

また、新たに本年度、中国から技能実習生として受入れを予定していましたが5名につきましては、入国ができない状況にあるとお聞きしておりますことから、この状況が長期化するなどの場合は、送出し国の変更等、労働力確保の対策が必要となるものと考えております。

さらに、長引く外出自粛要請等に伴い、交通にも影響が及んでおり、JR北海道では帯広札幌間の特急列車において、3月23日から4月23日の間で、「特急おおぞら」で減車を行うほか、4月6日から23日までの間、「特急とがち」で上下線ともに2便を減便するとしているほか、飛行機や都市間バスにおいても、一部減便となるなど、人と物の往来が減少することに伴う、更なる経済への影響が心配されます。

このことから、事業者の皆さんには、国における経済等への緊急対策を有効に活用していただくことはもとより、町としても、事業活動の継続を図るための支援や雇用対策について、適宜事業者に情報を提供するほか、関係団体や金融機関と連携を密にし、町内企業の経営安定の支援に努めてまいりたいと考えております。

また、国に対して、3月10日に全国市長会と全国町村会の連名で「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言」をまとめ、国と地方との連携、物資不足対応、小中学校等の一斉休業への対応、医療・介護サービス提供体制の確保、地域経済対策、その他情報提供等の6項目について、町村会の一員として提言させていただいたところであります。

今後におきましても、国や北海道など関係機関から新型コロナウイルス感染症に関する情報収集を行うほか、感染拡大の防止と地域経済への影響を最小限とすべく、全力を挙げて取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。